

議会改革特別委員会視察報告

作成者：田村隆光
視察日：2012年7月9日（月）
場 所：三重県伊賀市



◀伊賀市役所に於いて、議会基本条例
について説明を受ける当市委員



▲伊賀市議会議員による
「議会報告会」の会場



◀伊賀市議会議員による「議会報告
会」の様子

【出席者】

<議員>

高野正勝委員長・太田浩美副委員長・藤田啓仁委員・山本章委員・北川健二委員
林好男委員・田村隆光委員・下田善一郎議長

<議会事務局>

駒井善昭事務局長・武村嘉章議事課長・池崎正典

議会基本条例について

【視察の概要】

(1) 視察概要と目的

●概要

- ①日時 平成24年7月9日(月) 10:00~12:00
- ②場所 伊賀市役所
- ③出席 伊賀市議会事務局
栗東市議会改革特別委員会委員及び議長

●目的

伊賀市議会における議会基本条例施行後の市民や行政、そして議会および議員の意識の違いや効果等について伺い、栗東市議会の条例制定のための参考とすること。

(2) 伊賀市および伊賀市議会の概要

①伊賀市

- ・人口 約9万8千人(H24.5.31現在)
- ・面積 558キロ㎡
- ・財政 一般会計=420億7,790万円
特別会計=243億3,450万円

②伊賀市議会

- ・定数 28人(次期改選で24人に削減)
- ・常任委員会 . . . 総務、教育民生、産業建設、予算、決算
- ・特別委員会 . . . 議会改革推進、広報
- ・条例等 議会基本条例、政治倫理条例、議会報告会実施要綱
議会政策討論会設置要綱

(3) 議会基本条例に関する説明

●議会基本条例制定までの取組みについて

・条例は1年で制定した。平成18年5月に「議会のあり方検討委員会」を立ち上げ、まず「10万人市民との対話」として市内の各団体(約100団体)との対話を実施。その意見交換会での意見をもとに条例の素案を作成し、タウンミーティング(学区毎に設置してある38の住民自治協議会の代表者が参加)で素案に対する意見をまとめ、パブリックコメントで条例に対する意見を集約した。

その後、議員全員懇談会で議論し、議員発議による提案となった。現在は市民から良い評価を頂いており、議会としても地域の問題点を確認できるとして好評である。

・議会基本条例の7つの特徴として、議会報告会の実施、一問一答方式の導入と反問権の付与、重要政策における7項目の明確化、政策討論会の開催、出前講座の開催、議案に対する議員の表決態度の公表、議員提案による議員定数・報酬の改正、がある。

●7つの特徴に対する質問と回答

- ・一般質問において、これまでは議員1時間の持ち時間であったが、一問一答方式の導入により30分に変更した。
- ・また、反問権については、内容の再確認と代案の質問も許可している。
- ・文書質問については、年1～2件程度提出される。
- ・出前講座については、市民からの要請があれば、常任委員会委員が所管するテーマについて委員会での審議過程を報告する。

また、議会報告会は、各住民自治協議会に各班毎（4年間班の変更無し）に別れた議員が出向き、定例議会等で審議し決議した内容を報告する。また、出席者が報告内容以外の質問等も聴取したり、地域からテーマをもらい議論することもある。当初、議会報告会も要望事項の方が多かったが、最近では意見に変わってきている。

- ・政策討論会については、討論会の議事決定及び運営を行うため幹事会を設置（各会派代表者）し、事前に幹事会で協議決定した内容について、討論を行うが議事録は作成しない。

●その他の質問と回答

- ・議長及び副議長の選任方法は、議会事務局が選挙管理委員会となり立候補を受け付ける。その後、立候補者より、所信表明を述べそれに対する質疑の後、投票を行い決定する。
- ・議会の中継は、ケーブルテレビを使い、ライブおよび録画放送で配信している。
- ・議場等でのパソコンの使用については認めていない。
- ・議会事務局の構成は7名で、人事は市職員と同列で行う。

(4) 感想

平成19年から、議会基本条例を制定され今日まで来ているが、合併による各地域との意思疎通を図るために、議員が中心となってまちの話題を報告していくことは、重要なものであり、定例会終了後、1ヶ月以内に10数回も開催されていることには見習う点が多い。

また、政策討論会の開催は、議会改革の中でも重要な部分であり、まちづくりの大きな課題について、市民の付託を受けた議員一人一人が、単に政党間の主義主張だけではなく、一議員が、まちづくりに対して、どのように考えているのか、一致点、相違点をお互いが認識し合い、徹底的に議論することで、まちづくりへの情熱や新たな発想も生まれてくるとの期待感もあり、我が市議会に不足している点であると考えます。

さらに、議会をケーブルテレビで公開していることも、市民サービスの一つであり、多額の経費（年1400万円）もかかるが重要なことである。しかし、今時はケーブルテレビに依らずとも光ケーブルの敷設も普及しておりインターネットによる配信などは経費も安価で済むこともあり、当市としても、議会改革の一環として精力的に研究し、導入すべきものであると考えます。

いずれにしても、価値観の多様化が進み、時代の流れが速い現代においては、議会といえども順応性を高め、多くの市民の負託にこたえられるような組織にならなければならないことを感じた。

「議会報告会」傍聴報告

【議会報告会の概要】

(1) 視察目的

- ・伊賀市議会による「議会報告会」の現場を傍聴し、当市議会の議会改革の一つのツールとしての参考とするため。

(2) 伊賀市議会報告会の概要

- ①日時 平成24年7月9日(月) 14:00~16:00
- ②場所 上野東部地区市民センター
- ③参加 報告議員=4名(担当:司会1名、報告者3名)
参加者 =34名(地元の人のみ)
傍聴者 =議員3名(+栗東市議会)
- ④内容 平成24年度第4回伊賀市議会(定例会)提出議案及び議決結果
◎タイムスケジュール
 - ・班長あいさつ(3分程度)
 - ・資料に基づき、直近の定例会の議題や議決結果について、報告者3名が分担し報告。(30分程度)
 - ・質疑応答(30分程度)
 - ・報告内容以外の意見等の聴取(30分程度)
 - ・閉会(参加者全員で会場の片付け)

(3) 感想

議会報告会の対象を住民自治協議会(自治会長等で構成)を中心に開催していることもあり、市政に対する意識の高い方ばかりであろうが、出席した4名の議員が個人の意見を言うのではなく、あくまでも議会の報告に徹していることが、この報告会の意義であると考えている。

また、資料に基づき説明するとはいえ、各議員が分かりやすく伝えることが重要であり、この報告会を継続していくことで、議員の資質の向上にもつながると感じた。

参加された方は、平日の午後という時間設定もあり、高齢者がほとんどであるが、市内の問題のみならず、原発の問題、年金など多くの意見が出されたが、参加者も建設的な意見が多く、議員もそつなく説明するなど、継続してきたからこそその議員と住民とのやり取りであろうと感じた。

ただ、他の時間帯や他の会場は傍聴していないため分からないが、若年層の参加率も気になるころではあった。